

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 月 日

事業所名 すてっぷ天久1

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	3	2	・学年や、特性に応じてグループを分けて対応している。	・パーティション等を使い、対応している。
	2	職員の配置数は適切である	5	2	0	・法令で定められている職員数より多く配置しております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	1	4	・フロアの間に段差がある為、歩行が不安定な児童には1対1で対応している。	・手洗い時に手の届かない児童へ専用の台を使い対応している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	0	0	・毎日の朝礼・終礼にて情報の共有化を行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	0	・職員の情報共有化、担当制を実施、取りまとめで改善に繋げている。	・情報の共有化、悩み、不安、疑問を聴きながら改善できるようにしていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	0	・HPIに評価結果を掲載します。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	1	・定期的なモニタリング・アセスメントを実施し計画書を作成しています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	0	・全体会議や市町村や同業者からの情報を基に実施している。	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7	0	0	・モニタリング、アセスメントを定期的に行い、計画書を作成しています。	・特性・疾患の再確認の為、勉強会を実施しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	0	・各関係機関のツールを抜粋し、その都度実施している。	・関係機関のツールを見本とし、独自のツールを作成検討していきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	0	・毎月、翌月のカレンダーを確認しながら全職員で確認し計画しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	0	・季節や郷土行事等も計画に入れながら児童の特性を考慮して取り組んでいます。	・節分、ひな祭り、クリスマス等の季節の行事を取り入れています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	0	0	・児童が楽しんで取り組める様に、休校日は外出を多く組み込んでいます。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7	0	0	・児童の特性や発達の状況を考慮し、活動内容によってグループを分けて実施している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	0	・朝礼等で、当日の活動内容と職員配置を確認し活動へ取り組んでいる。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	0	・終礼にて、当日の活動の振り返りを必ず行い改善点があれば職員全員で共有し改善に繋げている。	・全体ミーティングでも、支援向上に向け反省点や改善点を議題にあげ記録している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	0	・日々の記録を確認しながら、検証・改善に努めています。	・全体ミーティングでも、支援向上に向け反省点や改善点を議題にあげ記録している。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7	0	0	・職員全体での確認も行いながら必要性を判断している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	7	0	0	・計画内容を基に、備考欄も踏まえて家族支援を心がけている。	・社会資源を活用し、内容を拡充していきます。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	0	・管理者・児発番・担当者が参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	0	0	・送迎時に学校との当日の様子の申し送りを常に行い連絡を取り合うように心掛けている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	1	3	・医療的ケアが必要な児童様のご利用はありません。	・医療的ケアが必要な児童様のご利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	0	0	・コロナ禍だった為、電話連絡にて実施しています。	・次年度の制限緩和後は、電話連絡だけではなく、直接お会いして連携を取り合っていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	0	0	・コロナ禍だった為、電話連絡にて実施しています。	・次年度の制限緩和後は、電話連絡だけではなく、直接お会いして連携を取り合っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2	1	・事例困難な場合にアドバイスを頂いています。	・連携が不十分であるため、今後情報収集し連携をしていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	0	1	・休日等を利用し、児童館のイベント等に参加している。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	4	2	・担当者へ助言を頂いています。	・連携は不十分であるため、今後情報収集し、連携をしていきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	0	・送迎時に、学校からの出来事や当所での様子、家庭での様子等を情報共有しています。	・送迎時に伝えられなかった出来事等は、保護者へ電話連絡にて伝えています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	2	2	・未実施の為、今後改善していきます。	・各関係機関と情報共有をし、研修会等が実施される際は、保護者さまへ、HPまたはお便りにてお知らせ致します。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	0	・契約の際に、時間をかけて丁寧に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	0	・送迎時、または電話にて相談があった際は、相談内容を聞き、対応している。	・相談内容によっては各関係機関へ連絡し、保護者様を含めて全体で課題解決に向けて取り組んでいます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	2	3	・コロナ禍の為、未実施。	・制限緩和の状況を考慮しながら、実施していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	0	・送迎時、または電話にて相談があった際は、相談内容を聞き、対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	0	・月間予定表を提供しています。	・今後、HP等も使用して発信していきます。
	35	個人情報に十分注意している	7	0	0	・利用児童様の写真を掲載する為の承諾書にサインを頂いています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	0	・特性等を考慮し、視覚でのアプローチによるコミュニケーションを大切にしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	1	・未実施の為、今後改善していきます。	・HP等を使って、実施の際は情報開示していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7	0	0	・保護者様への周知を拡充していきます。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	0	・毎年、3月と10月に避難訓練を実施しています。	・主に火災に対する避難訓練を実施おり、今後は地震や津波に対する避難訓練も実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	0	・職員間での支援者会議を行っております。	・虐待防止委員会が設置されており、委員会の指針やマニュアルに遵守し支援させて頂いています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7	0	0	・拘束対象の利用児童様はいらっしゃいません。	・拘束対象の利用児童様が今後契約される場合には、利用児童様・保護者へ十分に説明し、了解を得た上で対応させて頂きます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	2	0	・アレルギーのある児童様のご利用はありません。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	0	・職員の目のつきやすい場所へ設置しています。	・ヒヤリハットに該当する事案が発生してしまった際は、職員全体での課題として緊急に話し合いを行い改善していきます。